

令和4年第2回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和4年6月3日(金)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 7名

3 欠席議員 3番 三浦 博

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	富井 文枝	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長	富士 青美	危 機 管 理 室 課 長	吉田 裕一
住 民 課 長	増田 篤人	ま ち づ くり 推 進 課 長	池田 佳永
教 育 推 進 課 長	吉田 彰宏		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	島田 ちひろ
-------------	-------	---------------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 財政健全化計画の取り組みについて
- ② 災害時避難要配慮者の避難誘導について

5番 福井 保夫 議員

- ① 教育長3年間の実績について
- ② 町長選挙に向けて
- ③ 「高取町しごとコンビニ」について
- ④ 再任用者の条件について
- ⑤ 案山子事業について

7番 浅野 勉 議員

- ① 令和4年3月に策定された第5次安堵町総合計画の具体的な推進について

1番 松田 勝 議員

- ① スポーツ庁の考えている運動部活動の地域移行について
- ② ゴミ袋有料化以降の問題点洗い出し及び、粗大ゴミのリクエスト方式導入を目前にした問題の把握並びに住民周知の方法について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（森田 瞳） おはようございます。

（一同 おはようございます。）

只今の出席議員は7名で、定足数に達しております。

なお、本日欠席の三浦議員からは、昨日付で一般質問取り下げの届が提出されました。よろしくお願ひ申し上げます。

会議は成立いたしますので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

増井敬史議員、福井保夫議員、浅野勉議員、松田勝議員、以上4名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

2番（増井敬史） 議席番号2番 増井敬史でございます。一般質問をお許しいただきましてありがとうございます。今回は2項目について一般質問させていただきます。

まず1番目、「財政健全化計画の取り組みについて」、令和元年11月に策定されました安堵町財政健全化計画では、財政調整基金の取り崩しが平成30年度2億5,000万円、平成31年度の予算での取り崩しが3億4,500万円です。令和4年の予算では2億1,332万3,000円の財源不足を財政調整基金の繰入れにより予算を調整されています。平成29年度から毎年財政調整基金が取り崩され、決算されています。このように毎年の単独収支では赤字決算を繰り返して、財政調整基金の取り崩しが継続しているのが実態です。財政健全化計画の取組とは名ばかりで、財政状況は一向に改善されていないと考えますが、どのように取り組んでいこうとされているのかお伺いします。

2点目、「災害時避難要配慮者の避難誘導について」、自治会では今年度、自主防災組織が順次設立されていますが、自主防災における共助では近所の災害時要配慮者を避難所等に避難誘導することがまず重要であると考えています。昨年、民生委員が緊急時・災害時の対応や避難活動に生かすための調査が実施されました。町内の災害時要配慮者を各自治会に情報開示して自治会の自主防災組織における避難誘導體制を確立することが必要であると考えています。この件についてどのように取り組もうとされているのかお伺いします。

以上です。

議長（森田 瞳） 1番、「財政健全化計画の取り組みについて」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） おはようございます。総務部 富井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは増井議員の御質問にお答えをいたします。

安堵町財政健全化計画についてでございますが、財政調整基金の取り崩しが平成30年度で2億5,000万円、そして平成31年度の予算での取り崩しが3億4,500万円の予算調整をすることとなっていた、とのことですが平成30年度の財政調整基金の繰入金当初予算額は3億で、決算額が2億5,000万円でございます。そして令和元年度の当初予算の予算額は3億4,500万円、これは予算編成の時点でございます。決算額は6,000万円でございます。そして次に、平成29年度から毎年財政調整基金が取り崩され決算されているという御発言でございましたが、財政調整基金の取り崩しは、平成29年度が取り崩し無し、

そして平成30年度2億5,000万円を取り崩したところで、令和元年については6,000万円、そして令和2年度につきましては取り崩し無しとの決算となっております。

次に、毎年の単独収支では赤字決算を繰り返して、という御発言のところですが、財政調整基金の取り崩しが継続しているのが実態とのことですが、先程申し上げましたように財政調整基金の取り崩しは、繰り返しになります。29年度以降では、30年とそれから令和元年2か年で3億1,000万円の取り崩しをさせていただいたところです。

また、そして普通会計の決算の状況ですが、平成29年度以降、実質単年度収支の赤字が続いているという状況でしたが、令和2年度決算においては約9,600万円の黒字と好転をしております。

ちなみに、この間、文化観光館の建設関連の事業や、小中学校空調整備等の事業、こういった大型事業による財源不足に対応して補填するため財調の一部を繰入れること、こういうことは通常の予算編成の手法の一つでございます。

最後に、財政健全化計画の取組について、令和元年11月に策定以降、議員各位から御意見を頂戴しながら一緒に取組をさせていただいたところでございます。例えば、各施設の管理業務の見直し、それから補助金の見直し等、計画の実行に努めているところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の新たな財政需要や社会情勢の変化によりまして、施設使用料の見直し等、これは延期をさせていただき、実行できない取組もあるのが事実でございます。

今後は、引き続き現計画の取組も進めるとともに、社会情勢の変化を的確に捉えて、毎年度の予算編成そして事業執行に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 答弁ありがとうございます。私どもとしましては、具体的に現時点で財政調整基金がですね、いくらになっているのかということと、令和元年の11月の財政健全化計画というのがあって、令和2年度検討した訳ですけども、その後、令和3年4年とですね、その計画がどのように進展して改善しているのか、またどうなっているのかというのが具体的にわからないものですから再度ですね、もう一度、具体的に報告と言いますか、状況をお聞きしたいなというふうに考えております。

その点について、よろしく申し上げます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。先程、財政調整基金の残高のことでございますが、平成29年度末残高が9億7,400万円程でございました。これを先程からの答弁の中でも申しましたが、平成30年度それから令和元年、合わせまして3億1,000万円取り崩しをさせていただいております。現、令和2年度末の財政調整基金は6億6,500万円となっております。そして先程も御報告をさせていただきましたが、この3億1,000万の使い道と言いますか、補填につきましては主な要因は、まず原因としては普通交付税の減というのが大きな要因もありまして、さらに大きな工事、文化観光館の建設関連事業や小中学校の空調等の普通建設の事業に補填をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（森田 瞳） 増井議員にちょっと申し上げますけども、財政調整基金の今、回答がございました。お尋ねのことね。財政調整基金というものと財政再建計画これちょっと分けて、今だから財政調整基金のことについての回答がありましたので、その件について再度御質問ください。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

2番（増井敬史） 心配していますのは、財政調整基金を取り崩すということも、私としては残高が少なくなっているという意味で、将来的にですね、住民サービスができなくなるのではないかなというようなことも、財政健全化計画の中に書かれていましたので、それについて質問させていただいた訳なんですけども、財政健全化計画につきましてはですね、先程も申しましたように令和2年にですね、こういう説明を受けて、その後どうなっているのかというのが、ちょっと疑問に思いましたので今回、質問させていただいたような次第です。

ですから財政健全化ということについてはですね、今後また、再度常任委員会に付託するなりですね、あるいはもう一度、説明会を開いていただくなり、していただきたいと思っておりますので、その点についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 今回の財政状況でございますが、平成30年、令和元年、財調を取り崩しさせていただきました。一方、健全化計画については令和元年11月に策定をさせていただいて、令和2年から実施をさせていただいております。令和2年からの実施をしながら、令和4年当初も継続している内容としましては、もちろん令和3年からの庁舎管理の、清掃関係の契約変更によりまして、これは3年間の継続になりますので1年に、全庁をあげましたら、当初、令和2年までの契約とは比較しましたら700万の減、3年間では2,100万程の減額になる見込みでございます。それが令和3年、4年、5年。5年間の計画ですので、効果的な改革をさせていただいたと考えております。

令和2年から議員の皆様も、同意をいただいて人件費の削減をさせていただきました。これについても2年、3年と御協力いただきながら、これで1年に500万弱の減額となりましたので、それを2年していただき、令和4年からも行政側としては引き続き継続をさせていただいているところでございます。

また、各種団体におきましても令和2年から10%カットをお願いをして、これはずっと継続をする予定の計画となっておりますが、この令和5年までの計画については社会情勢と、それから実施できていないところもございますので、変更または御説明をしながら進めていく必要があると考えております。

また、令和4年については、歳入の方でございますが、計画にありました「ごみ袋の有料化」、これが、皆様の御理解と御協力で実施をさせていただいたところでもございます。この効果検証も含めて、この令和3年の決算時にまた結果を御報告をさせていただくこととなると思います。ただ令和3年の決算見込み、今現在のところですが、赤字とならず黒字で閉めさせていただけると思います。それについてもまた決算の時に御報告させていただければと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今、答弁いただいたようなことで、昨年はコロナの臨時給付金があったりして改

善しているということなんですけども、先程も言いましたように健全化計画ですね、令和2年に、こういうふうに説明していただいているんですけども、その後、私らの認識としましては、フェードアウトというかですね、立ち消えになっているように思っておりますので、再度ですね、もう一度そういうような、議会に対する説明もですね、していただく機会を別途設けていただければと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 先程も申しましたが、決算時にまた御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 議長の方からも、ちょっとその辺のことについてお願いと言うのですか、元年からの財政健全化計画ということに則って、議会の方もわずかながら報酬のカット、理事者側は今現在も、また4年度のことについても、やはりそれは継続してカットされておるといふふうに今の現状を見ております。

いろんな諸事業のことに関して、この財政健全化計画、最初2、3回はですね、順調にいろいろと、あれもこれもということで対応しながら議会の方も一緒に、共々やってきたことも事実でございます。ここ昨今においても、ちょっとその辺のことの一応、議会に対しての方へも、ちょっと協議というのですかね、今に至ってはどの辺の状況であるのか。今、部長の方から決算が固まり次第また報告するというお話でございましたけれども、ただ、決算は決算の報告ということなんですけども、それは報告で結構です。今、現状を見た時に、今、手につけなければいけないこと、これは決算を待たんでもやっぱりやっていけると私は、そう思うんです、これはね。財政の健全化に向けてですよ。だからそのことをもうちょっと具体的に御提示していただいて、我々の議会の方も、この辺でいろいろともうちょっと、より深く財政の健全化に向けて議論したらいいのか、というようなことも今、ちょっと思いつきましたので。

例に、いろいろと今までやってきた経緯、勉強会そしてまた全協の方で今の現状をお示し願って、また我々議会としても協力すべきこと、健全化に向かって。それはしっかりと我々も考えていかなければならないと考えておりますので、また後日この辺のことについては、いろいろこの財政健全化に向けて取り組んでいけたらということも思いますので、その辺のまた御協力の方よろしくまたお願いをいたしておきます。

増井議員、その財政健全化計画に関しましては今の内容でよろしゅうございますか。今後、



取り組んでいくということで。

2番（増井敬史） はい。結構です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） はい。そしたら増井議員、先程の財政調整基金の方のことは、もうお尋ねよろしゅうございますか。

2番（増井敬史） はい。結構です。

議長（森田 瞳） よろしいか。ただ増井議員、最終的に今、お示しいただいた2月、令和2年ですか、末をもって6億超の財政調整基金があったということは、これは承知しておられたんですか。

2番（増井敬史） いえ。

議長（森田 瞳） それはちょっと認識不足や、それはね。それはもうちょっとしっかりとした確認を取りながら、前年前年で積み上げられてきた決算を示しておられるんやから、やっぱりそのところから砕いてやっぱり、最終的に2年度末ということで6億ということが財政調整基金が現状にあるということだけは、しっかりとした正確なそういう認識をしておかないと質問にならん。私は、そう考えます。そのことは、

総務部長も、その辺のことで議会としても、どうも申し訳ございません。

増井議員、他にどうぞ。

2番（増井敬史） 2番目の。

議長（森田 瞳） それでは1番は、それでよろしいですね。2番、「災害時避難要配慮者の避難誘導について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 富井でございます。それでは増井議員の二つ目の御質問、「災害時避難要配慮者の避難誘導について」、御質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、災害時における要配慮者の避難活動については、住民の方々の共助が大変重要になってまいります。

災害対策基本法では、要配慮者のうち自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者に必要な措置を実施するための「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けております。平常時における自治会や自主防災組織等への名簿提供は、共助による避難誘導體制を確立する上で、大変有効な手段と考えております。ただし、災害対策基本法では一方で、本人の同意を必要としておりますので、名簿情報提供の同意について再度確認作業を進めているところでございます。自主防災組織の育成とともに、名簿情報提供による一層の避難体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 平成25年ですね、災害対策基本法の一部改正で、そのように災害時の避難要配慮者ですね、名簿を支援機関ですね、もちろん町ですとか、今、各自治会で設立されようとしています自主防災組織にですね、名簿をもちろん守秘義務がありますので、配るということになっておるんですけども、昨年民生委員さんがそういう高齢者ですとか、要介護の方、障害者の方の調査をされまして、社会福祉協議会からですね、その当時は総務課の方に名簿を送ったということなんですけども、その後まったく進展していないように聞いておりまして、今年度ですね、自主防災組織、各自治会で作りつつある状況ですので、その際にはですね、避難誘導が共助の際に、平常時からですね、どういう避難誘導體制にするのかというのが一番重要かと思っております。ですからそういう、現時点でですね、どういうふうにするのかというのを危機管理室もできたことですので早急にですね、把握されていることとは思っておりますので、そういうふうにしていただきたいと思っております。

質問なんですけども、現時点で安堵町におきましては、要配慮者と言いますか、要支援者ですね、何人おられるのかというのは把握されているのでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

総務部長（富井文枝） 安堵町の方で、3年に1度民生委員の皆さんからそういった、作成されたリストを頂戴しております。その中で安堵町の防災計画で説明されておりますところが、避難行動要支援者名簿の掲載の範囲なんですが、一人暮らしの高齢者、75歳以上。そして介護認定者、要介護4または5。そして高齢者のみの世帯、75歳以上の世帯。そして障害の方、知的障害の方、精神障害の方。の名簿を作成するとなっております、そういった方の皆さんの名簿を整理をして保持しているところでございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） その、要配慮者の種類じゃなくて、何名おられて各大字とか自治会で割り振っていったですね、災害時には特に、一人で避難できない方がおられるということで要配慮者というか、要支援者ということなんですけども、それを自治会の自主防災組織で、どの方を複数の方がですね、担当をして避難を誘導するという事になっている、ということなんですけども、そういう種類じゃなくて、人数を何人おられるのか把握されているのでしょうかという質問です。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

総務部長（富井文枝） ちょっと今、リストが手元にございませんので人数まで把握はしてないんですが、大字ごとにきちっとファイルをして保管をしているところでございますので、ちょっと人数につきましては、また増井議員の方には後で御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

町長（西本安博） これちょっと言うわ。いいですか。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。危機管理室の方の状況で、この自主防災の方やから今、そういうデータありませんか。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。よろしくお願いたします。増井議員の質問に関しまして、ちょっと人数の件でございますが、人数に関しましては、およそなんですけども、約1,000名程と把握しております。その中で、要配慮者の名簿の方を民生委員さんの方の御協力の下、うちの方で御提供は、いただいております。その中で先程、総務部長からも申しあげました要件の方を抽出してその中から、自ら避難をすることが困難な方に対して、避難行動要支援者名簿というのを今後、整理していきたいと思っております。その中で、自治会の皆様に提供させていただこうと考えております。災害対策基本法では本人様の同意が必要となってきますので、その辺の同意の頂き方等の今、準備作業を進めているところでございます。

その名簿の方を整理しますと、1,000名の方からもう少し絞った形で人数の方ができあがってくると思いますので、またその際は御報告申し上げたいと思っております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 去年のですね、6月に各大字、自治会の民生委員さんがアンケート取られて8月9月にですね、名簿が整理して社会福祉協議会から総務課に送られたということなんですけども、それからもう半年以上経っておりまして、危機管理室も11月にできたということなんですけども、まず第1番にそういう要配慮者のですね、方を把握して、そういうまず人数ぐらいは把握できるんじゃないかと普通は考えるんですけども、そういう感覚がちょっと無いのかなと思ったりするんですけども。

早急にですね、そういう名簿を整理していただいて各自治会で自主防災組織を作っている訳ですから、そこからまず第一にですね、進めていただかないといけないなというふうに思いますので、是非早急に作成と、その自治会の自主防災組織に配っていただくということをしてい

ただくのが第一歩ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

町長（西本安博） よろしいですか。

議長（森田 瞳） はい。町長どうぞ。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。増井議員のおっしゃっていることは、いわゆる自助・共助、この部分をやっていこうとすれば、それが大事なことやないかというお話かと思います。これは役所の、ちょっと縦割りの、何と言うのですか、そういう部分が出たんです。

本当は民生委員が調査をしていただいた時に、災害時にはこのデータを当然のことながら使用していいかという、本来はその時に一緒に併せて了解を取り付けておれば今、すぐに数字も出る訳でございます。なおかつ本町の方にそのデータが送られてきて、危機管理室ができました。まだ残念ながらそこの整理が危機管理室の方でもついていない。これは私、十分に認識を以前にしましたので今、誰が見てもこれは人の手が必要やなと思う方々を選り分けて、その方々には再度、災害時にはこのデータを使いますよという承諾を取る作業、これをするよという事で、危機管理室には指示をしております。

今、そういう作業をしているというのは、中身を砕いて言えばそういうことでございますので、そここのところは、これから梅雨あるいは台風シーズンを迎える訳でございます。この辺は非常に心配なところでございますので、その作業を指示はしておりますが、早く進めるように再度また指示もしていきたい。それで出てきた数字につきましては、また後日御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員どうぞ。

2番（増井敬史） そういうことで、町長からもそういう指示が出ているということですので、是非ですね、早急に進めていただいて、また自主防災組織も今年度できつつあるということですので、避難誘導體制もですね、特にまずそこから始めていかないといけないと考えておりますので、是非早急に各自治会の方にもですね、報告できるようにしていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。先程、危機管理室の吉田室長からお答えがあつて、この災害時の要配慮者、要配慮者ってここに、質問事項に入つとる訳なんですけどね、要配慮者、概算で約1,000人程おられるということをおっしゃいましたな。これしかし大変なことですな。そういう1,000人という、安堵町の人口から言えば1,000人が要配慮者。私ちょっとまだ勉強不足で、この災害時の要配慮者ということもちょっと私、認識はしておりませんねんけども、今、町長の答弁にあつたように、これを早速、早速と言うのか早急にやはりこの辺のことをしっかり前向きにやっていただくことが大事だなというような思いもいたしました。

ちょっとその辺のことは、ちょっと付け加えさせていただいて、危機管理室等の一応その整理作業を期待するというところで、増井議員よろしゅうございますか。

2番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい。これで増井議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 次に、福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） おはようございます。5番 福井です。

まず1番目に、「教育長3年間の実績について」、もうすぐ任期の3年になりますが、この間、どういうことに力を入れてきたか伺います。また町長にどういうことを提案されたか伺います。我々議員が同意する訳ですが、次期の3年もされる場合、どんなことに力を入れていくか伺います。

2番目に、「町長選挙に向けて」、7月に町長選挙ですが、4月4日に王寺町立王寺北義務教育学校竣工式に西本町長と一緒に出席し、素晴らしい学校を見ました。若い世代が王寺町へ流れていくのではないかと思います。選挙での教育・子育て支援についての具体的な公約を

あれば伺います。

3番目に、「「高取町しごとコンビニ」について」、高取町で4月から始めた、高齢者も含めた幅広い年代から働きたい人を募り、それぞれの年代やライフスタイルに合う多様な職種を用意して、町が繋ぎ合わせる取り組みを高取町総合政策課が中心に実施している。安堵町も総合政策課が充実したこともあり、是非とも実施を。

4番目に、「再任用者の条件について」、俸給について伺います。今後の退職年齢等についてまた伺います。

5番目に、「案山子事業について」、実行委員長の森中茂氏が亡くなり、オブジェ案山子・聖徳太子像は今後どうするのか伺います。

以上5点です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） はじめに、1番、「教育長3年間の実績について」、答弁を求めます。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辰己教育長。

（辰己教育長 登壇）

教育長（辰己秀雄） 教育委員会 辰己でございます。福井議員の質問にお答えします。

2019年、令和元年10月より「虚心坦懐」を胸に、当職に就かせていただいております。4年間の指導主事の経験から、まず教育を築城で言いますと基礎部分、石垣を組む作業つまり教育施設・環境の充実を第一と考えました。その中で2020年、令和2年2月27日、総理大臣よりコロナ禍による小中一斉臨時休校措置が発せられ、3月3日から5月末までの臨時休校という想定外の事象も発生いたしました。コロナ禍というピンチをチャンスに、安堵町のスケールメリットを生かして、事務局一丸となって以下の取組に傾注しました。

まずは小学校給食施設を整理し、町給食センターでの合同調理・配送委託統合し、同年9月からの町立学校給食を実施いたしました。

次に、全町立学校及び社会教育施設の空調整備、トイレの洋式化も含めた全面改修工事、体育施設のLED化に努めました。

最後に、GIGAスクール構想に基づく児童生徒全員へのICT設備整備、そして教職員の統合型公務支援システムの導入の実現。

県下におきましても、所管すべての学校でこれらの教育環境整備が並行して短期的に全て成

し遂げられましたことは誇れることでございます。コロナ禍の中ピンチをチャンスと捉え、交付金等の財源を活用し、財政健全化にも配慮しながらでき得たのは議長はじめ各議員の御理解の賜物であります。

今後は、この充実した教育環境の成果を議員の方々にも御案内させていただきたいと考えております。加えて保護者・地域の方々にも生徒指導上落ち着いた児童生徒の状況とともに、広報・PR・発信してまいりたいと考えております。

また、将来の安堵町の教育を見据え、統合型教育施設を視野に入れ、町長と将来像を共有し、財政健全化を図りながら石垣を組み上げていきたいと考えております。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 実績と言いましても今では、コロナであれば自然的にGIGAスクールですか、そういうのも世間からもう「していく」というような、また施設においても私は、そういう部分では無く、もっと子供達に対してどういうことをしていくかとか、そういう部分がほとんど、一切無いような今の答えではありますが、その辺、教育長どうですか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。確かに教育内容の充実を図るということの御指摘だと思いますけれども、まずは教育委員会といたしましては、子供の教育の施設的环境をまず整える。というところからスタートしたいというのが主眼でございました。それで終わったという訳では決して思っておりませんので今後、福井議員御指摘の教育内容の充実・発展ということについても、いろんな御意見を賜りながら尽くしたいと思っております。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 1年目の斑鳩町の懇親会の時に、教育長同じ席でした。「福井さんも力、教育に



入れてるから私も頑張ります」って握手してきた。それを思えば、何かもう今のあれでは、何をしてきたのかなという。もっと子供達にいろんな経験とかもあると思うんですわ、体験。そういうことをどんどん私どもは望んでおる訳ですよ。安堵町独自でいろんなことをしていくとか。

新聞を見ればいろんなこともありますよ。よそで私、前からよく言いますが、子供議会をすとか、模擬選挙。まして今、18歳から選挙ということになれば中学校までに、卒業するまでに1回は、そういう経験をさすとか。また今、ごみ有料化に伴うごみ削減、こういうことについて小学生なり中学生に安堵町では、よそより遅れてなったことですから、そういうことについて作文を書かすとか、新聞記者を呼んで新聞のよく記事、よそでは、やってるいろんなことがあると思うんですよ。よそがやってて真似してもいいと思うんですけど、そういう部分が今、一切答えの中で全然感じてこないですね。

先般、社会教育委員会議でも言いましたが、商工会長の奈良熔材の社長の御宮知さんが中学生に英語のスピーチ、弁論大会みたいなのをしようではないかと言って、これに関してはちょうど1月に、私が議長をしておる時に相談に来られて、町長が、ちょうど一緒に上がってこられた時に話をした。ほんだら町長が、これに関して、中学生だけでなく小学生も一般の人も、今まで文化祭で講演会を10回したので、それも良いなど。いろんな案を町長から出させていただき、さすが50年以上この道でやっておられるだけやなという気もしました。すぐそういうのを「ええやないか」と。せやからそれで今回「10月で商工会で勝手にやってください」というような、教育長から御宮知さんに電話か何かちょっと知りませんが、あって、御宮知さんが電話掛けてくるんで、それはちょっと。ええチャンスやないかと。まして子供子育てで、教育長が言い出した「0歳から15歳まで」この言葉は教育長が会議の中でポツと言われて「ええ言葉やな」と思って。これをどんどん押し出してなぜいかないかと。

そういう中でまず、英語に対しての興味を持たす意味でも、こういうことをするという事は、物凄く意義があると思いますよ。ただ弁論のあれでなく、先程言いました中学生小学生一般の人、それで私の案ですが、仲の良い子同士でしたら漫才をさすとか。ミルクボーイの漫才でしたら十分英語の、そのままのパターンで入っていけると思うし。そういうところまで、まず英語に興味を持たすということでも、これは一つの良い、御宮知さんが出してくれたなという気がしました。それをサラッと、商工会独自で、それも11月のそれじゃない時にやってくださいと。この返事はちょっと違うなど。せっかく良い案を出してくれとるんですから、そこに乗っかっていかなあかんでしょ。

それとまた剣道のクラブ、これも御宮知さんが私の所に相談に来て「剣道クラブをどないかもっと援助してくれへんか」という話がきても、これに関しても一般質問か何かでしたと思いますが、その時も良い返事は返ってきません。

実際に、子供達のためになることをもっとやって欲しいんですけども、先程言うように建物がというのは、そんなものは放つといっても県や国から、こうやっていけというような方向でなっていくことで、ちょっとね、その辺のことで3年間やってこられたのかという気がします。

それで町長への提案、どんなことを細かく「町長こんなしませんか」とか、ちょっとあれでしたら聞かせてください。

教育長（辰巳秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰巳秀雄） 後程、町長の御答弁もあろうかと思いますが、いつも御指摘いただいております、将来的な安堵町の教育の施設等についてどう考えるかということについて、町長とこれまで将来的なことを協議させていただいて、いろんな私の考えも申し上げさせていただいたところでは。

またそれについては町長の方からも御答弁があろうかと思いますが、そこでおっしゃっていただけるとと思います。

以上です。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） もうちょっと、先程の御宮知さんの例じゃないですけど、住民からの声というのをちょうど私、商工会時代に、もう約27、28年になりますが、明石さんといって、東安堵の人が役場にならば、教育委員会に言うても「なもて踊りを地元のあれで復活させてくれへんか」と何回言っても、でけへん。というようなことを聞いて、ちょうど商工会、私の所に明石さんが来て「福井さん、何かでけへんか」と。「そやけどこれもお金要るしな、ちょっと待ってや」と。それで補助金なり、いろんな部分があるのかなということで、いろんな所にアンテナを張り巡らしまして、偶然ちょうど県の金融課、安堵町の辰巳元紀さんが「福井さんよう来てくれたな」、新年の挨拶で行った時です。「よう来てくれたな、こんな補助金もあるで」、「こんな補助金があるで」ということで、「ああ、そうですか」ちょうど商工会できたばかりで、まだそういう補助金も連合会から詳しく聞いてない時期ですので、それですぐ金融課か

らまた、先に連合会へ挨拶に行ったんですけどまた行って「お前ら、もっと説明せえや」と。新しい商工会に。で、そこでそういう補助金、結構いけますよということで復活させる段取りになりました。

その時に教育長に、当時の稲田さんですか、私は別に地元の人間じゃないので、小さい時に先生であれした訳でもないですけど、「商工会でこんなんしますよ」と言うたら、教育長稲田さんが「商工会でしようもないもの作るなよ」と言われたから、カチンときたから「やかましいわ、お前らがこれ住民から言われて何もせえへんのやないか」と言うて啖呵を切って帰って当時、町長、島田町長が商工会長もしていました。で、「町長、こんなんさっきありましたけど」と言ったら、「構わへん、そこまでお前やってるんやから、そのまま続けて行け。何かあったら私が全部責任取ったる」というようなことで一気に突っ走ってあれを作りました。

そやからそういう部分、住民の声、先程の剣道クラブにしろ、全てにもうちょっとこう、英語なんか特に良い一つの、森田議長が良く「英語なら英語、そういうものを一貫して教える」という意味では、まず興味を持たすということでは一番良い、このイベントというか、だったと思うんですけど、それをサラッと。町長も乗り気ですから、その辺お互いどうなっとるんかなということもちょっとありますけど、その辺ちょっとどうですか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 福井議員の方から、多岐にわたりいろんな御提案、お話がございました。私もそこで聞いておりました。当然に教育長は教育に関わっての第一線の責任者、これはもう誰もが認めていることでございます。

まず、施設の整備ということ、これはかなり重要なことでございます。給食センターの立ち上げ、あるいは、いわゆる小中学校のエアコンの導入、大型改修工事等々、ここ数年やってきた訳でございます。これは、お言葉を返すようでございますが、そんな予算は黙ってても来よるわ。ということではございません。教育予算というのは非常に限られておりますので、これはもう絶対的な取り合いです。その中で安堵町は一生懸命頑張って他校に先駆けて、他町に先駆けて取ってきたと。こういう、汗をかいた実績もございまして、これは黙ってても来る予算ではないというだけは御認識をいただきたいと思っております。

それと次に、住民の皆様方の意見をどう反映していくのか、ということでいろんな、剣道ク

ラブの問題とかございますが、実はその、英語の弁論大会みたいな感じの話でございます、最初は教育委員会の方に御宮知さんが、そのお話を先に持って行かれたということですが、ちょっとうまく噛み合わなかったので、私どもの所に来ておられます。その時の流れを申し上げますと、御宮知さんが来られた時に、「これをやっても人、来ないと思いますねん。で、御宮知さんじゃあ何かビジョン持っておられますか」、「いやあ」ということからスタートしたんです。でまあ恐らく教育委員会としては「御宮知さんの基本的な何かやり方をお考えですか」という時に「いやあ何も」というような、近いお話をされたので、なかなか前向いて進まなかった。と私は解釈しております。その中で私の所にせっかく来られました。前にもその話は聞いておりますので「御宮知さん、じゃあ具体的に、文化祭を活用しようやないか」と。私どもも10年間、少し長くなりますが聞いていただきたいと思います。10年間、やはりいつものとおり発表だけでは、人も集まって来ん。やはり一つ目玉を作ろうということで文化講演会を作りました。これも10年程やりましたので一定の役割は終わったということで、その文化講演会は現在のところ中止しております。じゃあそれに替わるものとして、これをやろうじゃないかと、私は御宮知さんに提案をさせていただきました。

で、じゃあ何をやるのかということで、「何やら周りの小学生や中学生や高校やら全部巻き込んで」というお話でございましたので、やはり安堵町の施設を使い、安堵町でやる限り、まずは安堵町を中心に、そして足らず前については周辺にも協力をいただくという方針でいきませんか。私のアイデアとしては、社協だよりも載っておりましたが、「安堵かるた」が民生委員の皆様方によってできました。これは中野校長も協力しております。絵面は中野校長の絵面です。この「安堵かるた」をひとつ英語で発表するという、そんなアイデアはいかがですかということも御宮知さんに申し上げております。これ、中野校長が絵を描いてくれますので、「中野校長これ協力してくれるか」と言うたら「喜んで」という話にまでなっております。読み方は非常に平衡にはしにくいんですけども、全て1枚1枚に解説書がついておりますので、それを子供達向けに訳してそれをその子供達に、どう言うのですか、読んでいただいて大会をするのも一つではないかと。そしてどうしても足らず前については、あちこちに言うのではなしに、うちと隣接している法隆寺国際、昔の「いか高」ですね、斑鳩高校。あそこは地域学習等々が非常に活発にやっておられる所ですから、その辺りには少し応援を求めたいかがですかという御提案を只今させていただいている途中でございますので、その辺の進め方が福井議員の所にどこまでニュースで入っているのか私は知り得ていませんが、ですからこれがもし御宮知さんの個人でやられる場合だったらどんな形でも良いです。ただやはり町の事業の中に組み込んでということであれば、町優先でやっていくべきではないだろうかという御提案も併せてしておりますし、絵面を描いていただいた中野校長も、ああいう器用な人ですので最大限協力をさせていただくということで、私の手元には終わっております。終わっており

ますので、その後どう進んでいくのかというのは、それはちょっと教育委員会の現場の方に任せていただきたい、このようにも思っているところでございます。

それと併せまして、私ども質問していただいておりますので、今後、教育についてどう考えてるねんというこの御質問、併せてさせていただいてよろしいでしょうか。

5番（福井保夫） はい。どうぞ。

議長（森田 瞳） いや、ちょっと待ってください。

町長（西本安博） 一旦、切りますか。

議長（森田 瞳） はい。

町長（西本安博） はい。じゃあまたそれは後で。

議長（森田 瞳） 今、教育長そしてまた町長がですね、この1番の3年間の実績等についてのお答がございました。一応ちょっとこの辺のことをもうちょっと討議しながら、このことに限って進めていけたらと思いますので、引き続き福井議員、意見言うてください。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

5番（福井保夫） 今、町長が言われてましたけど、商工会からこんな話が上がるとるようじゃあかんということですね、私が思うのは、もっと教育長がリーダーシップを取って、こうやろう、ああやろうということをして欲しいんですよ。また会議、来週ありますが、子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会、今まで2回か3回開いた中でいつも、1回目はいろんな議員のあれを聞くのは良いんですけども、2回目もただ聞いとるだけで、こうメモ取っとるだけと。そやからこの辺のことも毎回、町長の方には報告いってるんですかね。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。西本町長。

町長（西本安博） ポイントとなるところについては報告をいただいているつもりでございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 義務教育学校に関しては、森田議長、王寺町がやるで。と言ったらすぐ行っているようなことを聞いてこられたりしてました。この件に関しては、その会議で私の方から、王寺町で南小・南中の分離型の方が始まった。そっちも始まっているのでそれを検証して1年なら1年なりで、それからいろいろしましょうかと。これかて教育長の方から出てきて欲しいんですよ。ただ聞くだけで、会議で。ほんならこれに関しては、もう最初から答えが、できない理由ばかり。しませんというような方向ばかりで行くんで、それじゃあちょっと前に進んで行かんの違うのかなという気がしていました。その辺、教育長と町長ともっと随時報告なりしてですね、それだったら会議に町長も自ら出てきてもらってこっちの話を聞いてもらった方が、勝負は早いかなという気もするんですが。

そんなこともあれですけど、教育長また次にされるようでしたら、どういうことに力を入れるかちょっとお伺いをしたいと思います。

教育長（辰己秀雄） （挙手）

議長（森田 瞳） はい。教育長どうぞ。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。次の3年ということにつきましては、またこの議会等で御承認を賜らなければならない手続きも終わっておりませんので、あまりそのことについて発言しにくい部分があるのですけれども、議員御指摘のように、石垣の石組みをまず第一と進めたという、先程のお答えをさせていただいた。で、それ以降やはり今おっしゃってましたような安堵の教育の内容あるいは特色等について進めていかなければならないということを考えております。先程の、商工会の方からの御意見につきましてはちょっと齟齬があるように思いますので、ちょっとまたあまりこの場で申し上げにくいこととは思いますが、共に文化祭のステージ発表とかでやっていくような形で話が進んでおったというふうには私は認識しておりまして、決しておっしゃっていただいた案を無下にお断りしたということは一切なかったというふうには思っております。

ただ、同様の時期に郡の英語の先生が中心となって弁論大会を開催、ちょうど11月の初旬に開催されておりまして、安堵町のALTの先生や英語の先生方もそこに参加して、安堵中学校の生徒も多数参加していただいている行事がちょうどその時期にございましたので、ちょうどおっしゃっていた時期が全くそれと重なる時期だったので、そこはちょっと工夫がいるかなということは申し上げましたけれども、商工会としてやられようとしている部分については、協力をしていくという形でお答えさせていただいたという予定をしております。その後も、商工会としても十二分、事務局も含めて御論議いただいて共にやりましょうということで終わっていたように私の方は理解をさせていただいておりました。

さらには、王寺町のことも御指摘、再三ございますけれども、私の答えの中で、同様に公正に同時期に、こういう施設の改修ができたということは本当にある意味、稀有な状況だと思います。教育というのはある意味、公平性というのも問われますので、例えば王寺町におかれましても、教育委員長同士の情報交換の中で、一方で新しい所ができた。それは凄く立派なことでございますのですが、その後発となっている、違う地域の学校につきましてはトイレもそのまま、こっちは、まっさらと。その格差是正に今、非常に頭を悩ませておられるようにも聞いております。その辺の部分もありますので、やっぱり多角的な面で考えていかなければならないというふうに考えております。

ただ、今後は教育内容の充実に力を入れていかなければならないという御指摘は、ごもっともだというふうに考えております。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 王寺町も、そやから南小・南中の分離型のを検討しようと言うとるんですから、そこがどういう状況かということをお聞くと、向こうの、こっちと、ええもんと悪いんかどうかわからんですけど、そういう問題ではなく、そこを検証しようと言うとることです。まして次の3年で、何で部活動のあれが出てこないのかなと。一番取り組む時期やないですか。私、今、小村議員、県会の来られてますが、前の御宮知さんのこの問題があった時に、何か補助金ないかという相談もしたりしてました。そこが今度は一番の、教育長としての腕を振るうあれじゃないかなと。あと松田議員が一般質問されますけど、その辺のことも出てこないのかなという。それが何をやってもただ漠然とした答えしか返って来んし、実際にこうやるぞと、もしなれば近隣の言うたかて、全部よそは2万なんぼとか3万とか大きい人口の所と、斑鳩であれば中学校二つあれば、二つが一緒になればええことです。安堵だけですわ。式下中学、

三宅、川西が二つがもう一つになつとるんですから。安堵だけポツンと小さい所が残される訳ですよ。ほんだらそういう時に、よそとの連携を取ることを教育長の、うちはこんなんやから、困るからいろいろやってくれと言って、よその教育長集めて会議を開くとか、そのくらいの意気込みを見せて欲しいんです。この部活動のこれが出てこないこと自体が、一番この問題、重要な時と思いますよ、3年間。その辺も検討していただいて。お願いしますよ。我々がまた同意するかどうかは知りませんが。

この件に関しては、これで終わります。

議長（森田 瞳） はい。今、福井議員の1番目の御質問、いろいろと福井議員も教育長ましてや教育委員会に対しての、いろいろ怒りというものも披歴された訳なんでございますけれども、御宮知さんの件に関しまして私も、あの方が私も、こういうこと、こういうこと、ということでおっしゃっておりました。私も、ふと直感したんですけども、いろいろと今ちょうど部活動ということで、いろいろ今、提案している、私自身も提案しているさなかでございましたので、私も直感的に良いことやなど、そういうことで気持ちを入れていただいてやっていくことが良いことやな、一環として取り組む。ただ、行先の玄関が間違うとる。福井議員に然り、町長に然り、私に然り、全部当たるとるねん。こんなことやあれへんが、本人が。ちゃんと教育委員会の担当の方に行って、こういうことを思いますけども、こういう文化活動としてやっていただけませんか、そういう提案をさせていただけますか、ということこそこの所ではっきりと申されたらええ。いきなりトップの所ばかりお願いしに行つてですよ、それ何ができるんですか。私はそういうことをちょっと実感を今、話聞いてていたしました。

で、町長と、教育長の意見が食い違うとる。ということをおっしゃったけども、町長は、半分、話を聞いて、教育長も半分、話を聞いとるやろうけども、うまく溶け合つてない。それが今の現状違いましたか。私ちょっと今、ふとそんなことを考えた。

福井議員は、一番最初の子供子育ての特別委員会、これをしっかりやっていって安堵町に魅力ある教育を作つていきたい、いって欲しいということの思いで委員長をされた訳です。していただいている訳です。これの経過的なこと、2回3回を開催していただいたけれども、結果はなかなか伝わつてこない。これは議会としての今後の、我々は課題だとも思います。

その辺のことに関しましては次期、教育長もお考えのことと思いますけども、しっかりと部活動の点、そしてまたいろいろと子供子育ての我々の実行委員会の、要するに思い立ったその時点にもう一回戻つていただいて、しっかりまた研鑽していただきたい。私らも一緒に付き合つていくつもりでございますので、その辺のことよろしく私はちょっと申し添えたいと、かように思います。

ちょっと暫時休憩いたします。



-----  
休 憩 (午前11時10分)

再 開 (午前11時23分)  
-----

議長 (森田 瞳) 休憩前に引き続き再開いたします。

冒頭の、福井議員、先程の続きでございますけれども、1番目の「教育長3年間の実績について」ということで一応、福井議員終わっております。町長の方からこの辺のこともちょっと含めてコメントをあれば、おっしゃっていただきたい、かように思います。

町長 (西本安博) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい。町長よろしく願いいたします。

(西本町長 登壇)

町長 (西本安博) 今、議長からも御指示がございました。議会ではいろんなことについて意見を交換するということは大事なことです。じゃあ意見の交換をしていきたい、このようにも思っております。最終的にいろんな部活の問題とかも出ておりました。今、毎日ほど、新聞紙面・テレビで言われていますのは、いわゆる土曜日曜を含めて、この部活をどうするのかということ。これについて3年間で、地域を含めた部活動にしていこうという方針を国の方は出ております。ですからやはり、いろいろ御意見はあろうかと思いますが、その辺の、地域を含めた部活動ということにシフトを切って考えていくべきだなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

それから次の、私の問題っていいですか？

議長 (森田 瞳) どうぞ、してください。

町長 (西本安博) いいですか。すみません、ここに来ましたので。

議長（森田 瞳） 福井議員、これ続いてよろしいか。

5番（福井保夫） はい。どうぞ。

町長（西本安博） いいですか。

議長（森田 瞳） はい。

町長（西本安博） 次に、私が町長選挙に向けて今後どういうことを考えていくのか、特に教育面では、ということをお指摘いただいております。9月議会で次期にも出馬をさせていただくということで何項目か大きな柱は御説明を御提案をさせていただきましたので、そのことは、ほとんどは割愛させていただきたい。教育面に関しまして申し上げますと、やはり0歳からですね、15歳まで切れ目のない教育体系を構築していくということ、このことを目指してまいりたいというような御説明をさせていただいたところでございます。私として、やはり義務教育学校にするのか、あるいは小中一貫教育にするのか、このことを検討しながら教育行政を進めていく訳でございます。これは決して私と教育長の意見が乖離しているとか、そういうことではございません。常に大事なことにつきまちは調整をしながら進めているところでございます。

やはりこれを進めていく上で、よく最近では王寺の話が出ます。まず王寺、実際にどれぐらい掛かったんやということをお調査いたしますと、トータルで100億近く掛かっているということでございます。あれだけの規模は無いにしても、ああいうことをもしする場合には、やはりそれなりの財源確保が必要でございます。特に文教予算というのは非常に補助率も低い訳でございますので、相当こちらの持ち出しも覚悟せないかんということでございますので、これも教育長と協議をしながら、それじゃまず、今持っております、いわゆる基金、少し洗い直して教育振興の資金を作ろうじゃないかと。まず財源の裏付けをしようという、これも教育長との間の話の中でしております。9月の決算が終わりましたら、具体的にちょっとその動きをしていって、そこに基金の積み上げもしていきたい、このようにも思っております。

それから、小中一貫教育については、聞き及ぶところによりますと、前のナカガワ教育長の時に、これ実際に手を付けたかったようでございます。ところが教育現場の中で、全くこのことが話にならなかって頓挫したという、そういう経過もございまして。そういうことを踏まえますと、やはり私どもの今の教育長は、教育現場もうまくそういう自覚をもってしてもらわな、いかなので、その辺も含めてやはり取り組まなあかんという思いを持っておられることも事実でございます。

私も教育長も、そのことは協議しながら、そのスピード感ということはあるんですけど、やはりここの所は、しっかりとした取組が必要かなと思っております。近隣のある町で、やはり同じことを今、スタートしてまいりました。やっぴいこうじゃないかというのには3年程掛かっております。実際に具体化するの、さらに10年先だというようなことで、じっくりと取り組んでおられる所もございませう。この一つの原因としては、やはり小学校であれば6年間、この子供達は同じ施設で育てていきたいと。ですから途中で仮設のプレハブに入れるとか、そういうことは、やはりしたくないということで、やはり6年6年の単位でしていくべきだというような考えを持って進んでおられる所もございませう。

しっかりといろんな、多面的に、多方面にことを考えながら小中一貫あるいは義務教育学校に向けて取り組んでまいりたい、これはもう私も言っているところですし、教育長も同じ考えでございませうので御了解のほどいただきたいと思ひませう。

以上でございませう。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 義務教育学校、私は王寺北、これこそ教育長が前に言っていました、耐震の問題の時にああいうのは考えたら良いと思ひませう。まず南小・南中の分離型を参考にと言っている訳です。昨年10月の斑鳩町長選の時に、平井王寺町長に聞きましたが、これは私が選挙で公約して、で、教育長にあれして進めてきたことです。まず選挙で公約したからああいうことができた。というようなことですので、町長がリーダーシップを取ってやっぴいいただきたいと思ひませう。どう見てもうちの町長・副町長・教育長、何か一つになっぴいような気もしますので、その辺、ひっくるめてお願ひしたいと思ひませう。

この問題は終わります。

議長（森田 瞳） 次に、「「高取町しごとコンビニ」について」、答弁を求めませう。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは、福井議員の「高取町しごとコンビニ」について、お答えさせていただきます。

議員御提示の「しごとコンビニ」につきましては、奈良県高取町が関西圏では初めて、全国では3番目の実施団体となっております。本事業につきましては2018年10月に、議員研修でも行われました岡山県の奈義町、これが2017年4月から、続いて北海道の中央部に位置します東川町が2020年4月から、そして今回、本年4月から高取町の実施となっております。

「しごとコンビニ」は、議員御承知とは存じますが、いずれの町におきましても住民の方の「短い時間なら働ける」や、事業所等の「少し手伝って欲しい」といったニーズに対応することから始まっております。

事業の仕組みといたしましては、人手が欲しいという事業者のニーズを仲介者が受けて、働きたいと思う幅広い年代に対応して、仕事を繋ぐ有料のシステムとなっております。

事業の実施にあたっては、まずは事業者と住民のニーズを把握する必要があり、マッチングの仲介等にも調査・研究等一定作業を要すると考えております。また、一昨年、総合計画の策定の際に事業所の方等を対象に実施したアンケートでは、全体として55%の事業者、そして個人事業者に限っては90%の事業者が人材の雇用を当面、予定していないという結果も出ていることは事実です。しかしながら近年、町内では企業進出が活発化し、そういったことからこのような需要も見込まれますので、今後は研究することも必要と考えます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） これも全国で本当に、まだ珍しいということですので。これにおきましても先程の義務教育学校じゃないですけど、森田議長と高取町の新澤議長、親交も深いようですので、1年後ぐらいに視察なりしていろいろと検証したらどうかなと思います。

現在、新しい企業が来っています。前も広報紙で、あれは溝本局長が産業課長の時かな、広報紙に載せてもらったりして。それは今後また続けていただいて、その後ももし求人とかあれば安堵町にまず一声掛けてもらうとか、まずその「しごとコンビニ」の検証をするまでに、安堵町で、独自でできる範囲のことをしていきながら、やっていただきたいなと思います。

その状況によって、またいろんなことも違ってくるでしょうし。とりあえずそれまでは、

シルバー人材センターに力を入れていただき、その後は、総合政策課も充実してきたことですので、いろいろと町民のために努力していただき、攻めの行政サービスをお願いしたいと思います。

また森田議長、視察行くようなときは新澤議長をお願いしたいと思います。とにかく、検証しましょう。今までやったら答えが「検討します」だけではなく、1年なら1年後に実際それを検証して次に進めていくべきかなと思います。

この問題、これで終わります。

議長（森田 瞳） 次に、「再任用者の条件について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは、福井議員の「再任用者の条件について」の答弁をさせていただきます。

再任用職員の本俸についてでございますが、行政職給料表の職員区分の再任用職員を適用し、1級では18万7,700円、2級では21万5,200円となっております。

現在、再任用職員は9名でございます。そのうち5日勤務が6名、それ以外が3名となっております。年齢比率といたしましては60歳が1名、61歳が2名、62歳が1名、63歳が2名、64歳が3名でございます。

今後の退職年齢等については、現在、定年退職となる年齢は60歳ですが、国家公務員法のこの改正法によりまして、国家公務員の定年退職となる年齢を令和5年度から段階的に引き上げて令和13年度で65歳とするものです。このため、現在、例規改正等準備を進めているところでございます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 再任用者、また条件が、いろいろ定年が変わってくるということです。それですから毎年きちっとしたルール、規約なりを説明して、納得していただいて仕事に就いてもらうということが必要じゃないかなと思います。そやからその辺を今後、きちっとしたものを出し、進めていただきたいと思います。

財政健全化、いろんなことを考えても、現職員の皆さんの方が中心ですので。この条件で良かったら来てくださいと。それを納得して、また勤められる場合は。その辺をきちっと今後していただきたいと思います。また条件等、変われば教えてください。

以上です、この質問は。

議長（森田 瞳） 次に、「案山子事業について」、答弁を求めます。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村事業部長。

（吉村事業部長 登壇）

事業部長（吉村良昭） 事業部 吉村でございます。よろしくお願いたします。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

「案山子事業について」でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から具体的な動きはございません。

先日、中心的な役割を担う会長が亡くなられたことは御存知と思いますけども、今後のことは未定でございます。

しかしながら、会長の貢献を考慮いたしまして引き続き、聖徳太子像の衣装の着せ替えや、案山子公園の管理は行っていく予定でございます。

今後の案山子事業につきましては、実行委員会の中で今後の方針を委ねることとなります。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） あと、森中さんのところの娘さんがどういうふうにご考えておられるのか、という

ようなことを今後しっかりと聞いて、ちょうど昨日昼から行って、詳しいことは聞いてないです。町側から恐らく話があるやろうから、自分らができないことは、できないと、きちっと答えや。ということは、ちょっと昨日行って話をしておきました。

四十九日も終わって、まだちょっとあれなんですけど、もう一応話は、ちょっとしたんで、もう行って聞いても良いかなと。部長、課長行ってもらって、実行委員会なり今後ね、そこでもう、コロナでどうのこうのじゃなく早く集めて、今後どうしていくかということも決めてもらいたいなという気がします。

以上で終わります。

議長（森田 瞳） これで、福井議員の一般質問を終わります。

只今11時40分でございます。ここで暫時休憩いたしまして午後より引き続き会議を開きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

-----  
休 憩（午前11時40分）

再 開（午後12時55分）  
-----

議長（森田 瞳） 少し時間早いですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番 浅野勉でございます。本日の質問事項。「令和4年3月に策定されました第5次安堵町総合計画の具体的な推進について」

本日は、その中から2項目について、担当部長に質問をいたします。1項目目（1）政策目標に関連する「生活安全対策等の充実」に向けて、以下の答弁を求めます。①近年、奈良県を含めた関西地区周辺でも地震が頻発していますが、大規模災害時における各避難所の具体的な対応（担当・設備・備品等）について。②自助・共助・公助による地域コミュニティの防災活動について。各地域における自主防災組織の設置状況について。③大規模災害に対応する町全体の防災訓練計画の策定について。④中央教育審議会答申による学校安全推進3次計画への対応について。⑤災害時に来庁者の避難誘導の際、担当者の役割分担と表示等について。⑥国際化社会の中、外国人に向けての伝達手段等について。

以上（1）の項目については、総務部長に答弁を求めます。

続きまして2項目（2）「人生を豊かにする生涯学習の推進」に向けて、以下の答弁を求めます。①安堵町の伝統産業であり、歴史的文化として「灯芯づくり」、「灯芯ひき」があります。現代社会において灯芯は必需品ではありませんが、東大寺二月堂の修二会の運営に欠かせない用品です。毎年、安堵町から奉納され、大切な一役を担っています。灯芯は、和蝋燭にも使用されていますが、安堵町の伝統産業としての位置づけと現況について伺います。②今後の安堵町の伝統文化として「灯芯づくり」、「灯芯ひき」の継承について伺います。③過日、「安堵町ふるさとかるた」が製作されました。安堵町の文化の発信として、今後の活用方策について伺います。

以上（2）の項目については、教育次長に答弁を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） 「令和4年3月に策定された第5次安堵町総合計画の具体的な推進について」、項目ごとに答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 総務部 富井でございます。それでは、浅野議員の御質問に一つずつお答えをさせていただきたいと思っております。

まず一つ目の、近年、奈良県を含めた関西地区周辺での地震が頻発している部分について、各避難所の具体的な対応について。一つ目の、大規模災害時における各避難所の具体的な対応



でございますが、避難所開設は災害対策本部を基本に職員で実施をしております。

避難所の環境対策として、マット・毛布セットや段ボールベッド・簡易トイレ等を備蓄しており、令和3年度には、停電時の電源確保のためLPガス発電機及びLEDの照明器具の配備、そして自動車販売会社と外部給電可能な車両の協力の協定をし、またコロナ対策として「指定避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針」を昨年8月に策定して、消毒液・マスク・手袋・体温計・間仕切り等の対策備品も備蓄をしております。

続きまして、二つ目でございます。二つ目の、地域コミュニティの防災活動でございますが、本年度の目標として、全地区における自主防災組織の結成を目指しております。

現時点で3地区、そして1地区については二つの自主防災組織の結成をされ、より地域での自助・共助を一層推進し、一人でも多くの命を救いたいと考えております。

次に、三つ目でございます。大規模災害時に対応する町全体の防災訓練計画の策定でございますが、町を挙げての防災訓練計画は現在策定中であります。しかし、今年度の取組といたしましては12大字全ての地区の防災講習会の実施を予定しております。現在、6月には3地区の地域で予定をしているところでございます。

次に、四つ目の中央教育審議会答申による学校安全推進3次計画への対応でございますが、質問のテーマに関連している内容として、本計画推進方策の「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」の中で、「災害発生時の避難所運営に係る取組」が挙げられております。避難所の開設義務がある行政としては、災害時において円滑な開設・運営を図るため、活用を予定されている学校、自主防災組織等と平時から連携を深めておくことが不可欠であると認識をしているところでございます。避難所の円滑な開設・運営にあたっては、全ての避難所に対応した「安堵町避難所運営マニュアル」を策定をしておりますが、学校施設を避難所として利用するためのマニュアルは策定をしておりません。しかしながら学校施設の利用方法について、あらかじめ決めておくことが重要であります。学校教育活動の再開そして継続を見据え、支障のない範囲で要配慮者スペースの確保や、体育館そして一部運動場、そして一部教室の利用方法等を協議し、共通認識を構築できるよう検討してまいります。

次に、五つ目の災害時に来庁者の避難誘導の際、担当者の役割分担と表示等でございますが、本庁舎においては「消防計画」を定めまして、職員や来庁者の避難方法を定めております。災害発生時には、現場付近の職員が初動活動を実施し、自衛消防組織として編成している「通報連絡班」そして「消火班」そして「避難誘導班」、「救護班」そして「警備班」が役割分担しながら来庁者と職員は避難をいたします。役割分担者の表示方法について定めておりませんが今後、避難訓練時には、訓練内容がより検証できるように腕章等で役割を表示できるように検討してまいります。

最後に、六つ目の外国人に向けての伝達手段等についてでございますが、議員仰せの国際化

社会に向け、外国人への防災・気象に関する情報提供が、ますます重要になってまいります。現在、在留外国人の増加に伴いまして「外国人に対する災害情報の発信に関する取組」として、内閣府また消防庁そして観光庁及び気象庁が連携をして、災害時に備えてスマホアプリやWEBサイト等を利用した防災・気象情報を多言語で提供しております。本町においては、これらの取組をより多くの外国人に知っていただけるよう、外国人を雇用している事業所または公共施設等に設置をし、積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今、避難所開設時の設備・備品等の整備を具体的に答弁いただきました。天災には、地震災害・水防の対策がありますが、今後新たな備品を検討されておりますか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 今年度につきましては、女性の観点からも、更衣室のプライバシー確保としてプライベートルームテント、そして生理用品、そして使い捨て哺乳瓶、加えてミルク缶等の備蓄を予定をしております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 新しい備品ということの件なんですけども、令和2年、2020年7月10日、熊本県の球磨村で住宅災害による冠水がありました。その時、消防団の機転により、冠水した時に保育園の簡易プールを持ち出して45人の住民を助けたという、そういうふうなことがマスコミで報道がありました。そういうことで先程、申しました質問の中で水防対策、やはり安堵町は、そういうふうな水防に対してのその取組、今後ともどういうふうな備品が必要かとい

うことも考えていただくということもまたお願いしたいなと思ひまして、それで今、質問をさせてもらったんですけども、できたらもし、住民を助けるためにそういうことも対策としてまた今後、御検討・御検証いただければありがたいかなと思ひて質問をさせていただきました。

続きまして、全国の、過去の避難所の運営の反省点の中に今、少し答弁していただいたのですが、女性職員の配置が重要であるとの報告があります。では、町内の避難場所に女性職員は配置予定ですか、お伺ひします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 災害本部を立ち上げました折には、女性職員の避難所への配備も計画の方に入っております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、さらに問題になっておりますのが、避難所のプライバシー保護の対策について、お伺ひいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 只今におきましては、段ボールによるセパレート、そしてプライベートのテナントを令和3年、購入をいたしましたので、その分についてプライベートなスペースを確保したいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今の、そのテントの個数ですけども、何個ぐらい御準備いただいておりますか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 令和3年度においては10基補充をさせていただきました。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、女性ということで対応を願いたいということで、日用物品として生理用品等の備蓄については、されているという報告がございました。もう1点お伺いしたいのは、今、担当者の中で、もし子育て中の女性職員が動員された場合、託児等も必要であるということも伺っておりますので、その件は、いかがですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 現在は避難所動員の時に、こちらまで連れてきて託児というのは考えておりませんで、家庭内での協力を得て女性職員も出勤するというような体制でございます。  
以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今後とも、そういう避難所開設の時、さらにきめの細かい御検討をよろしくお願  
いしたいと思います。

続きまして②の地域コミュニティについて、またお伺いいたします。地域コミュニティの防災活動についての答弁がございましたが、地域ごとに温度差が随分あるようです。こういう、奈良県から出されております「地域防災活動」という、こういう資料があるんですけども、うちの自治会の方でもこれを配りまして、共助が大切だというお話は、しております。やはり協働活動の原点は住民の絆です。各地域で取り組まれております公民館活動そしてまた集会所活動を通じてさらに交流が深めますよう、また行政の御支援をお願いいたしたく思います。

以上です。

続きまして③ですけれども、町全体の防災訓練は、まだ現在策定中と伺いました。また本年度中に12大字の防災講習会実施ということですが一応、具体的には、いつ頃されるという、計画がございましたらよろしくお伺いいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 順次、地区から要望を受けまして調整をして、しております。6月の予定は3地区、予定をしているところがございます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 町内12大字全ての所で避難訓練が行われるという計画、とてもありがたいと思っております。今後とも地域全体で、全ての所で避難訓練等がされたら今後の災害時、なんとか対応できるのではないかと思います。また御支援よろしくお伺いしたいと思っております。

続きまして④に移ります。平成23年の東日本大震災に関して文科省が行った調査では、被災地の約3割の学校が、教室などの施設に住民が避難したため、学校再開時に問題が生じたとの認識を示しています。その対策のため、災害時、学校現場の避難所運営に関して、学校は地域住民で構成する自主防災組織等の関連機関と連携し、体育館をはじめとする普通教室、特別教室の利用等を協議、先程、御答弁にありましたように、その点もよろしくお伺いしたいと思います。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 続きまして、来庁者に対する安全対策は、今、答弁にありましたように七つの係が必要です。今後は担当者の区分表示のため、腕章等の明示、早急にこれはお願いしたいなど思っています。避難誘導の係は誰なのかとか、それとか誘導用にハンドマイクを準備するとか、そういうのもまた今後必要になってくると思いますので、その整備の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ、続けてください。

7番（浅野 勉） 今、天災の場合の対応について、いろいろ答弁いただきました。次、これは危機管理としてお願ひをしたいのですけども、人災ということで、庁舎に暴漢が入って来られた、そういうのもやはり危機管理の務めかなと思ひております。そういう対策は何かされておりますか、お伺ひいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 危機管理室を令和3年の11月から部署を設置をいたしました。令和4年になりまして、令和4年4月からは1階の方に、2階であったところを1階の方に設置替えをしまして、まず住民の方の入り口が1階ですので、そこをまずは守るために1階の方に設置をしております。その中で、警察OB、消防災害については消防OB、そして職員OBを配置しまして、あと現職員3人の6人体制で設置をしております。万が一、暴漢が来た場合にも、さすまたというのを保有してございまして、そういった対応もするように努めております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、さすまたで現行犯逮捕するというようなことも、お話あったんですけども、さすまたの備品は何本ありますか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 小中役場一つずつと認識をしております。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 危機管理のその中で、さすまたは、二人を連携して2基で相手を確保するという  
ことも今、言われておりますので、できましたらもう1基、準備していただいて2本で対応す  
るのが今後の、お互い安全を守らないといけませんので、対応された方も、そういう形  
でやっていただいたら、どうかと思います。他に、もしさすまたが無い時は、消火器も使え  
ます。近くに消火器のあるというものも、それもやっていただいております。他に、  
もし逃亡される時もございますので、カラーボール等も。そこにあるよということだけで、暴  
漢は怯みますので。そういう御準備もしていただければ、ありがたいかなと思いますので、ま  
た御検討の方はいかがですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（富井文枝） 常備するように努めさせていただきたいと思います。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今の件、また整備の方よろしくお願ひしたいと思います。

続いて⑥の、外国人に向けてのということなんですけども、現在、防災について外国人向けのパンフレット等が発刊は、されております。今、ここに持って来たんですけども、これは非常用のブザーなんですけども、日本は119番ということも書かれておりますので、こういう物が、もし外国人の方が来られたら紹介にもできるのではないかなと思います。やはり外国人の方も安堵町に来られたら、こういう物を貰って、日本の安全のためにはどうするかという、そういうふうに安心を与えていただいたら、いかがかなと思って紹介はさせていただきました。

今後とも安心・安全なまちづくりを努めていただけるようお願いして、第1項目の質問は、これで終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。2項目目の「人生を豊かにする生涯学習の推進」に向けて、御答弁ください。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井次長。

（辻井教育次長 登壇）

教育次長（辻井弘至） 教育委員会事務局の辻井です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、浅野議員の①から③についての御質問についての、お答えをさせていただきます。

まず一つ目といたしまして、安堵町の灯芯ですが、昔は農家の二毛作として町内で多くの藺草を栽培され、「ズイ」の部分を取り灯芯として収入を得る産業であったと考えられます。

現在は、安堵町の灯芯は東大寺のお水取りをはじめ、法隆寺や元興寺での行事や法要を支える、欠かすことのできない素材として使われています。

そのため、「灯芯づくり」、「灯芯ひき」につきましては、産業から後世に受け継いでいく重要な文化に変わってきたと考えております。

次の、二つ目でございますが、「灯芯ひき」は、民俗技術として、町の指定文化財であり、この伝統文化を継承していくため、灯芯保存会による藺草の栽培を含め、月3回程度の「灯芯ひき練習」が行われています。また、資料館の事業として、小学生を対象に「灯芯ひき体験教室」の開催や、一般を対象とした体験会を毎月開催し、町内外の方々に広く体験していただく等、「灯芯ひき」に触れる機会を設けて、普及や発信を進め、技術を途絶えさせることのない



よう継承に努めてまいりたいと考えております。

続いて、三つ目の御質問ですが、安堵町民生児童委員協議会が令和元年から2年をかけて、おはなし会「ねこじゃらし」が作成された、「ふるさと安堵いいところ巡り」を基に、「遊びの中から地域を知ろう」をコンセプトに、町の多くの皆様の御協力を得て、美しい切り絵かるたを作成されました。民生児童委員会長からの御厚意により、安堵小学校の児童に活用してもらいたいということで、令和4年1月13日に1セット、町に寄贈されました。

寄贈を受けた「安堵町ふるさとかるた」は、令和3年度末に小学校3年生の児童の総合的な学習の授業の中で地域学習のまとめとして、コロナ禍ということで学級ごとに分かれて体育館で使用させていただき、児童には大変好評であったと聞いております。また、新3年生の児童にも「安堵町ふるさとかるた」の紹介をしております。

今後も、学校での地域学習の中で活用させていただき、郷土を愛する児童の育成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ①番②番をまとめて、またお願いしたいと思います。①、②の答弁を受けまして、安堵町の灯芯は県内多くの寺院に奉納され、東大寺二月堂の修二会を代表として、歴史的行事等に大きく貢献されていることを再認識いたしたく思います。平成27年、2015年、「灯芯ひき教室」は安堵町指定の無形民俗文化財になりました。仏教用語の中に、伝える灯と書きまして「伝灯」という言葉がございます。世の中の闇を照らす光を絶やさないという意味を含めまして、安堵町の特色ある文化財の発信・啓発についてさらに工夫をされていかれるのか、お伺いしたいと思います。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（辻井弘至） 自席より失礼いたします。今、おっしゃっていただいた、昔は産業としての一つの収入源としてあったと思います。それを今現在、灯芯保存会の方で後世に伝えるよう努力していただいて、務めていただいているところでございます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） この、灯芯の意味を含めまして、灯芯は油を入れておけば、ずっと燃え続けます。そこから出た言葉が「油断」という言葉なんです。ですので、ずっと準備をしておくという、そういう気持ちで、この安堵町の特色ある、また文化をずっと継承していただいたら、どうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして③です。「安堵かるた」は、今日お持ちしたんですけども「社協だよりあんど」、令和4年5月号、これで紹介がされました。現在は小学校現場で活用されるという答弁がございましたけれども、この絵を見ますと「安堵かるた」の、どの札も力作揃いと伺っております。

今後は、町民文化祭等で全ての大型かるたを展示・紹介するコーナーを設営するとか、そういうふうな計画はございませんか、お伺ひいたします。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。今現在、文化祭の方なんですけども、コロナもかなり収束は、なってきておりますが、文化祭自体は去年も展示発表会というふうな形で開催させていただきました。ステージ発表というのはコロナの関係で中止をさせていただいております。その辺も含めまして今後、文化祭実行委員会の方で、そういった形でまた、かるたの披露もできるような協議をしていただければな、とは考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 安堵町の中にも、いろんな住民さん、人材がありますので、その人材を通じて良い文化が育っているかなと思います。そういうふうな活用をされているという、そういう発表

の場所として、そういう掲示等また考えていただき、文化祭の方も、いろんなテーマを持って運営されるように、お願いしたいなと思っております。

今後とも、安堵町のまちおこしのため、安堵町の特色ある歴史文化の「見える化」。見てわかる、そういう活動をお願いをいたしまして、本日の全ての一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで、浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 次に、松田議員の一般質問を許します。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1 番（松田 勝） 議席番号1番 松田勝でございます。本日は2件の質問をさせていただくことになっております。

まず一つ目は、「スポーツ庁の考えている運動部活動の地域移行について」、であります。スポーツ庁が主催する運動部活動の地域移行に関する検討会議では、運動部活動の活動主体を学校から地域に移行させることに関する提言案を公表しました。公立中学校の休日を対象とし、2025年度までの3年間で「改革集中期間」と位置づけ、各自治体に具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を求めています。安堵町としてのスケジュール及び推進計画を伺います。また、現在の部活動の実態並びに教職員の方々の部活動に対する考え方をどのように把握されているのかを伺います。

二つ目といたしまして、「ゴミ袋有料化以降の問題点洗い出し及び、粗大ゴミのリクエスト方式導入を目前にした問題の把握並びに住民周知の方法について」、であります。ゴミ袋有料化の際、いろいろな問題点が指摘されてきましたが、導入から2か月を経過した現在、問題点が残されていないのかどうかを伺います。また、粗大ごみのリクエスト方式が7月から導入されることとなりましたが、事前の問題点の把握内容及び住民周知の方法について伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） はい。1番、「スポーツ庁の考えている運動部活動の地域移行について」、答弁を求めます。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井教育次長。

（辻井教育次長 登壇）

教育次長（辻井弘至） 失礼します。教育委員会事務局の辻井です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、松田議員の御質問にお答えさせていただきます。

スポーツ庁の有識者会議が、休日の部活動主体を学校から地域に移行させる提言案を公表されたことについて、教職員の「働き方改革」にも関連するものと受け止めております。

国は2023年から2025年度の3年間を改革集中期間とする方針ですが、具体的な指針等ははまだ示されていない状況でございます。

安堵町としてのスケジュールや推進計画につきましても、今後の国・県からの指示・連絡等を受け、安堵町社会教育委員及びスポーツ協会、スポーツ団体の方々の御意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。

続いて、安堵中学校の部活動の実態等ですが、運動部はバドミントン部男子・女子、サッカー部、バスケットボール男子と、文化部は吹奏楽部、美術部と、運動部・文化部を合わせて6部活動がございます。全てのニーズに沿った部活動数ではありませんが、全生徒121名中、入部者が87名、入部率は71.9%で、部活動に対する意欲的な実態が掲げられております。

また、教職員の部活動への関わりにつきましても、全ての教職員が顧問となり、積極的な部活動指導を行っていただいているところでございます。部活動に対しては協力的また理解をいただいていると認識しております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 只今、答弁をいただきましたけれども、スポーツ庁の有識者会議はですね、先日の5月31日に、運動部活動実施主体を学校から地域へ移すことに関する提言案を大筋固めて

ですね、6月上旬にはスポーツ庁に正式提言を提出するという格好になっております。その提言案では、部活動で負担のかかる教職員の働き方改革や、少子化で部活の維持が困難になった現状を踏まえ、持続可能なスポーツ環境を整備する必要があるとしております。学習指導要領では元々、部活を学校教育の一環として受け止めておられましたけれども、移行後はですね、成人のスポーツと同様、社会教育の一環として位置づけられるようになる、というふうに見込んでおります。

このような中でですね、先程、答弁をいただいたように、具体的な指針が示されていないということから、一步前進するということが、なかなかできないように思うんですけれども、私としては早速でもですね、やっぱり取り掛かって解決に向けていくという姿勢が必ず必要になってくるというふうに考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。この2023年から2025年の3年間をかけて、今スポーツ庁が提言していただいたやつに対して、文科省の方でまたさらに肉付けされた形になると考えております。それに合わせまして文化庁の方につきましても、文化活動の方の地域移行についても検討中というふうに伺っており、この7月ぐらいを目途にまた提言案が出されて、それも併せて文科省の方でさらに協議していただけるというふうに認識しております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今おっしゃった、文化部も当然ですね、将来的には出てくるだろうとは私も認識はしておりますけれども、しかしながらまだ出ていない話はさておいてですね、運動部の方は、既に提言案が出されている訳ですから、その23年から25年の間に、例えば結論を出せば良いという話ではあってもね、その中で結論を出そうとすれば既に、2022年中にいろんなことをスタートさせないと、その3年間の間に決められないんじゃないか、というふうには思っていますよね。そんなにすぐ決められたら良いですよ、決められたら決められたに越したことはないのですが、私が今までいろんなお話し合いをね、させていただいた中で、その3年間が

あるからという余裕を持っているのかどうかは別にいたしまして、本当にその3年間があったら決められるのかどうか。それよりも、もう今年度中からですね、いろんなその提言案を含めた、検討をしていく必要があるというふうには考えているのですが、どうでしょうか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井教育次長。

教育次長（辻井弘至） 当然、提言案の中でいろいろ、先に取り掛かっていける部分もあると認識しております。  
以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 取り掛かるということは、もうスタートするという意味合いで良いとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（辻井弘至） 当然、地域移行していく上で、地域の方の受け皿というものも必要になってき、またそこでのスポーツ協会、スポーツ団体、社会教育委員さん等の御意見また行政の方の財政的な部分もございますし、取り掛かっていく上で、そういった問題も出てくるのかなと思っております。  
以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先程、私が言ったのは、後回しにするのではなくて、もうすぐにでも取り掛かるという話をさせてもらってます、要は、なぜかと言うと、ここまで提言された上はですね、やっぱりこれを撤回するようなことは、まずあり得ないと。ということは移行は進んでいくという理解の上に立って何をするかですよ、要は、ですから当然、移行されるという前提に立った話ですから、今すぐにでも取り掛かるべき作業だと思います。

先程、答弁あったように、いろんな所の協力をいただかなければならないと。例えば指導者をどうするんやとか。だから土日、今やったら学校のね、校庭なり体育館使ってるけども、土日は使われへんようになるのかとかね、いろんな条件がやっぱり出てくると思うんですね。そういった諸々の条件を掘り起こすだけでも結構な時間が掛かると思いますよ。ですからそういった問題点の掘り起こしだけでも2022年度の中でね、やっぱりやっていただきたいと思っておりますので、その辺ちょっと。確約は、それはなかなか難しいかもわかりませんが、姿勢としてだけでも、ちょっと見せていただけたらと思います。

議長（森田 瞳） ちょっと待って。この辺の、今の質問と答弁のことは先程の福井議員の方のものと絡むというか、共通の課題ということも認識、私はしております。私もしております、それはね。ただ、先だってからこの内容については、うちの本議会でもやはり地域の部活動としてやっぱり発展させていけばどうかということも提言はしておりますねん、以前から。

だからこれは、国がこういう方針で、これから23年から25年でやっていくということやけども、以前から、議会からお願いしていることについて、この地域の部活ということは、もう既にその上に乗ったように私は、そういう理解をしておりますので、その辺は松田議員にしても、福井議員にしても私は同じ見解だと思うんですよ、その辺のことについては、今、始まって、これから検討していく課題じゃ、ほんだら今まで何やったんかと。こうなるんですよ。

だからその辺、ちょっとまた教育長や町長の方の、その中でですね、お考えのところで、どちらかいつぱん御解答いただければありがたいですけどね。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本町長） この問題については、例えば陸上をやりたいけど指導者がおらんとか、そういう話、福井さんの方からも出てたりして、それは十分承知しております。今、全国的にこういう問題が起こってきたので、国としても動かざるを得んというのが実情だと思います。

その中で今、松田議員がおっしゃっているのは、じゃあ明日から土曜日曜は、こういう具合に開きなさいとか、こういう人に頼みなさいとかいうことじゃなしに、やはり地域資源がどれだけあるのかと。安堵町の、例えば中学校で部活をやっておりますが、その他のクラブも希望者がどれだけあるのか。それに対して人的資源はどうなっていくねん、というようなことの、やはり資料作りをまず、すべきではないかと。言うてきよったらそこから動きますわというのは、ちょっと遅いんじゃないですかという、松田議員のお話かと思います。そのとおりだと思います。

ですからこれ、安堵町で全部カバーできれば良いですけど、なかなかカバーでききれないこともありますので、若干広域的な動きも必要かとなります。そうするとまた、他の自治体とも被ってくるということなんで、口で言うのは簡単なんですけど、具体化するの是非常に難しい問題もあると思います。

そこへもってきて、経済的、費用的にはどうなるのかというのも今、やかましく言われております。この経済的なことにつきましても、町が全部持てば良いじゃないかという、そういう結論になる場合もあるんですけど、今、やかましく言われておりますのは、やはり地域スポーツということであれば、ある程度父兄も負担せないかんの違うかと。そしたら今までだったら全部、学校で任せてたのを一部、父兄の負担が増えてくると。これはどうしたらええんかと。ほんまに山積みの問題があります。

1年から3年というのは、大都会では人的資源もあるから1年ぐらいでできるやろうと。田舎の方へ行くほど、そうは簡単にいかんだろう。だから3年ぐらいかけて考えたらええやないか。という1年から3年だと理解をしておりますので、やはりまずはデータ作り。どんな資源があるのか、どんな要望があるのか、というようなことからでも着手していくのは、今からでもできると思いますので、そういう意味のことかなと私は理解しております。

以上です。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 町長がおっしゃるようにね、やっぱりできるところは、もうやっていくと。先程たまたまね、2023年から25年の間にやったらええというようなニュアンスだったものですから、私は、そうじゃないでしょう。という話をさせてもらってます。

ですから当然もうすぐに、手の出せるところは出していく。スタートするところはスタートしていく。というところをしっかりと、していっていただけたら結構かと思います。



あとですね、既に先行して実施されている中学校も結構あるんですけども、例えば岐阜県の竹鼻中学校という所はですね、今年度から土日祝日の部活動が地域部活動として移行しております。生徒の方はですね、3種類の方から選べて、一つは平日の部活動のみの方、そして休日のクラブ活動のみの方、そして平日の部活動と休日の部活動セットで取り組む方。自由に生徒は選択できるということにされているようです、今現在。ということになれば、平日、塾通いされている方も、日曜日だけ参加できるとかね。いろんな条件が、やっぱり出てくる訳ですよ。そしたらここは、結構いろんなことを先行実施をしながら、それ以外にも柔軟にいろんなことを経験しておられるというような所もあります。ですからそういった所も参考にしながら、いろんなことを考えていったら良いかと思えますけれども。

例えば、部活動に移行した場合ですね、安堵町としては、もしも部活動に移行したら、どういふような問題が発生するであろうか。さっきの指導者の部分は当然、出てくるでしょうけども、それ以外にもあると思うんですよね。例えば先程チラッと出た財政面の面。いろいろあると思うんですが今、考えておられるのは何かありますか。今現在考えておられること。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。次長。

教育次長（辻井弘至） 指導者の問題また財政的な問題、あと土日に中体連とかの主催で大会等がございますので、その辺の参加資格の緩和であるとか、また土日の生徒達の引率に対しての規制の考え方の改正とかも必要になってくるのかなとは思っております。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず先程言った、指導者と財政の問題がまず出てくるかと思えます。ですからそういうことも含めてね、やっぱり今から考えていくというのが当然出てくる訳ですけども、例えば中体連の関係。先程言った竹鼻中学校で例えばどうしているかを調べてみれば、その中体連との関係もわかると思いますから、ちょっと私もそこまではね、調べはしてませんが、ちょっとその辺調べたらいろんな傾向というのがわかってくると思いますので、ですからさっきも言ったように、できる所から手を付けていくということでよろしくお願ひしたいと思えます。

あとはですね、地域に移行するということになれば、現存する、いわゆる地域でのクラブ活動がある訳ですけれども、中学校の部活動をそのまま地域に移行した場合に、今、現存する、地域での、いわゆるクラブ活動との関連、これはまた財政面も含めて、場所も含めてということになるかと思うのですけれども、そういった関係については、どのようにお考えでしょうか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（辻井弘至） 失礼します。当然、今、町内でスポーツ団体、スポーツ協会の方が登録されているクラブですが、そのクラブに関しましては当然、土日の中央公園、中央公園体育館で利用されております。その中へ、地域移行というふうな形で中学生の生徒がグラウンドを借りるというふうなことになりますと、移行先の問題ということで、子供達は当然、今までの練習の場としては、中学校のグラウンドであるとか、中学校の体育館でというふうな思いはあると思いますので、その辺は、先行でされている所の情報も得ながら、こういった形が一番良いのか、というふうなことでは協議は考えていきたいと思っております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、言っている土日祝日をクラブ活動化していくことによって、現在クラブ活動をされている場所であるとかいうのが、ちょっと重なってくる可能性があります。そういう意味ではですね、中学校のクラブ活動でありながら、中学校のグラウンドとかね、体育館を使えるようにするという方法も考える必要があるんですね、そういう意味では。

というのは、今現在、現存するクラブ活動に影響をいかに及ぼさないかをまた考える必要があるので、そういった場合には、今言ってますように中学校の設備、施設を使えるようにしながらクラブ化するというのもやっぱり、これは考慮する必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。今、次長の方でお答えさせていただいておりますところに加えて、松田議員の御発言もございましたので、私の方で今、考えているところを少し述べたいと思います。

3年間という部分で、見通しで、決してその3年間に委ねて今年は何もしない、というようなことは考えておりません。今、松田議員がおっしゃるような部分の課題も当然見えてきておりますので、いろんな団体等の御意見をいただいたり、社会教育委員会議の方でも意見もいただいたりしておりますし、やっぱり皆さん方の様々な御意見を聞きながら進めていければと思います。

また、一番大事なのは私、クラブ活動から社会教育の方への移行というふうに大々的には言われていますけれども、やっぱりもうひとつ、対象は中学生ですので、その子供らの体育的技能をどうしていくのかというのが根本的な問題ですので、やっぱり現場の先生方も、どういうふうに子供を育てたいのかということも十二分に意見を汲み上げていきたいなと思っております。

それはどうしてかと申しますと、今現在でも文科省の方から、クラブのやりすぎという面も結構指摘されておまして、週に二日程度は必ず休息日を設けよというような指導も入っております。今、中学校の場合は水曜日と、そして土日のどちらかをそれに少し充てて工夫をするという状況ですが、ただ、試合とかになりましたら平日になかなか、教育課程がございますので、持っていくというのは難しい状況もありますので、クラブ活動を土日祝日に全くしないということは、ほぼできないと思います。試合とかも入ってくるものと考えたら、全部を社会教育に移行するというのは、なかなかすぐには、いきにくい問題があるかと思えます。

さらには今、柔道なんかでも少し叫ばれるようになってきましたけれども、多様な運動に子供達を参加させるというか、活動させることが必要ではないかなという論議があります。例えば平日、Aという種目を子供達が一生懸命やっておりますが、土日も含めてずっとAというスポーツばかりに専念するということは、良い面もありますし、発達上考えていかなきゃいけない問題もありますので、その辺のことも加味していかなければならないというふうにも考えております。

であるならば、平日の子供達が選んだクラブ活動以外に、土日のそういう枠をどう保障していくのかと。それは全てのニーズに応えるというのはなかなか難しいというふうに思いますので、その社会教育の場で設定する部分については何種類かに絞って、例えばそれが平時の部活動でやっている種目と違って、子供達が参加できるような場であっても良いと思いますし、それがピタッと各個人のニーズに当てはまるかどうかは、微妙な問題だとは思いますが、

そういう部分にだったら外部指導員を中学校なら中学校の施設に来ていただいて、土日の活動は、その方の専門的な指導をいただくと。それは普段のクラブをやっている種目と違う活動であっても、そういう設定の仕方でも考えられ得るところもあるようにも思います。

だからそういう部分も含めての検討が非常に大事だと思いますので、特に3年間の、23年からの3年間ですが、特に本年度、その辺の課題の整理や、どういうふうな形で持っていくのが一番、皆さん方の納得や子供達や先生方の理解をいただく方法なのかということを審議していきたいと。そこを詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) いろんな、進め方については答弁をいただきましたけれども、一番最初の答弁にもありましたように、安堵町の社会教育委員及びスポーツ協会等々の意見を聞きながら、というところもありましたし、また今、教育長の方からですね、各団体の意見を聞きながらという話をされてます。私はね、そういった、聞きながら作り上げていくということ自体が、やっぱり遅くなる原因だというふうに思ってるんですよ。要は、なぜかと言うと、聞きながら案を作り上げるというのではなくて、既に、教育委員会だったら教育委員会で素案を作った上でね、その素案を基に、とりあえず教育委員会が作る訳やから、この素案がまず基本やと。おかしい所だけ変更するぐらいのね、やっぱり気持ちで案作りをしないと、やっぱりダラダラいって、例えば1年のところが2年かかるとか、ということになりますから、もう一気にね、教育委員会としての素案をもう作り上げると。例えば2022年度中に、逆に言うたら作り上げて、いろんな話を聞く、というようないかにしないとですね、やっぱりなかなかこれは、できないのではないかとこのふうには思ってます。

ですから、いろんな意見を聞きながらは、聞こえは良いですよ、そういう意味では聞こえは確かに良いですけども私は、そうじゃないと思いますね。やっぱりまずは素案を出して、追加できるところを追加する、変更するところは変更するというやり方をすれば、もっと手っ取り早く物事は進むかなというふうに理解をしております。

それと先程も若干出ましたけれども、将来的にはね、小学校のクラブ活動であったり、文化部もこういったクラブ化されるであろうという話をされてますけれども、安堵町としての認識というのか、今後どう、文化部に対してどうしていこうかという考え方は、あるんでしょうか。

議長（森田 瞳） すぐ答弁できますか。いろいろなことで。

ちょっと今、2時ですので約10分、暫時休憩取りたいと思います。よろしくお願いします。

-----  
休 憩（午後 2時00分）

再 開（午後 2時12分）  
-----

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、再開いたします。

先程の答弁の方で、いけますか。

1 番（松田 勝） さっきのやついけますか、この続き。

議長（森田 瞳） 再度質問、議員の方で、おっしゃってください。

1 番（松田 勝） すみません、松田です。時間的な制約もある中でですね、ちょっとまだ本当に言いたいところへ辿り着けないので先程のね、文化活動とかうんぬんは、運動部をどうするか決めた後にやっぱりなってくるかと思うので、先程の質問はキャンセルさせてもらって、次に進ませていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

議長（森田 瞳） ほんだらその締めくくりは、もうよろしいのか。

1 番（松田 勝） さっきのあれだけはね、文化部の方はどうなんぬんというのは、結構です。

議長（森田 瞳） はい。

1 番（松田 勝） それと後はですね、先程も問題視されているところですけども、私が心配しているのは、外部指導員の招聘問題。これとですね、外部指導員じゃなくて教員の方が、このまま継続して部活動の指導をしたいという方もおられると思うんですね、ですからその二通りが考えられると思うんですけども、その辺の考え方は何か整理ができていいのか、こうしているかどうしているかというのがあればちょっと、お教え願いたいのですが。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰己秀雄） 今回の、御心配いただいているところでございますが、やはり今、松田議員のおっしゃっている辺りを具現化していこうとすれば、最終的には場の設定、つまり受け皿としての組織が必要になってきます。補助金をいただくにしても、今おっしゃっていただいた外部指導員を来ていただくにしても、どこへ来ていただくかという辺りの受け皿が必要になってくると思います。そういう部分では、スポーツ団体や、スポーツ協会の相談等も進めながら、細かなところを詰めていきたいと思ひますし、また人の確保については、松田議員が心配していただいている部分については、水面下ではありますが教育委員会としても、決して軽視している訳ではございませんで、人事も含めて一定、いろいろと算段はしておるつもりですが、しかしちょっとこの場ではまだ、その辺まで詰めた話をお答えさせていただく訳にはいきませんので、ちょっと御了解賜ればと思ひます。

さらには、その財源をどうするか。補助金をどう取ってくるか。そしてまた外部指導員の手当てをどうしていくかという問題についても、また議会等の御了解もいただかなくてはなりませんので、その辺については肅々と準備はさせていただいているつもりでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私が知るところによるとですね、教員に対しては、部活動の関連も含めてだとは思ひますが、4%でしたかね、上積みをされていると。時間数にしたら約10時間程度が上積みがどうも、給料というのですか、されているようです。ただ、今、言うているように10時間分となれば、平日毎日やって土日出ればね、当然時間数には当てはまらないというようなことになりまひすし、その辺はその、公務員としてどういう処遇をしていけるのかというところも。例えば法律の改正なんか、極端に言ったら必要になるかもわかりませんよね。元々、公務員は兼業がダメだという話だとは思ひますのですけれども、そういった法律関係も含めて、まだまだ他にも問題出てくると思ひますよ。今日のこの時間だけでもね、結構は出てると思ひますので。そういう意味では、いろんところでまたね、論議していく必要があると思ひますので、今後

ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとはですね、私が一番懸念しているのは、自治体をまたぐね、クラブチームができないのかどうか。それとですね、安堵町独自の部活動のあり方。この2点は特に、福井議員の時にも話に出てました、子供及び子育て世代の人口増に関する特別委員会というのが設置されておりました、ちょうど私が委員長をやらせていただいております関係でですね、是非ともこの辺、一般質問も含めてですね、合同チームの結成と安堵町独自のクラブ活動。独自というのは、私が考えているのは、例えば、こども園から小学校中学校を通して、いわゆる一つのクラブ活動ができるようなものが無いのかどうか。特に中学校の方では吹奏楽部が今、盛んに行われてて、以前小学校にもあった訳ですね、吹奏楽部は。今現在小学校では、ありませんけれども、いろいろな努力をしてまた小学校でも、という話も若干出ているところがありますから、そういった、いわゆる本当の小さい時、こども園の生活の時からですね、音楽に親しむと。で、安堵に行けば吹奏楽部がどこへ行っても継続できるというようなね、そういった安堵町独自の、他では持っていないようなね、クラブ活動。こういったものを考えていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井次長。

教育次長（辻井弘至） 失礼いたします。自治体は全く、合同チームにつきましては学校長同士の同意によって得られたら、合同チームというのは編成できると伺っております。その中で、部員数で、どちらの部員も少ないというふうな状況での合同というふうな形になり、片方がレギュラーの部員数がおるのに、そのスポーツがやりたいというふうな形で、合同チームというふうには、そこに加わるというのは、それは難しいということをお伺いしております。

あと、安堵町の独自のクラブ活動ということで、こども園から中学校までというふうなことで、おっしゃっていただきまして、今現在中学校の方では、吹奏楽部につきまして部活動の指導員を招いて活動を行っております。これまで町の文化祭の発表ステージにおいて小学校の金管バンドまた中学校の吹奏楽部そして奈良ウィンドコンサートファミリーの合同発表会の機会もありまして、その結びも生かしながら今後、こども園の取組も加味しながら、町全体で吹奏楽的な特色を模索していければなどは考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず自治体をまたぐ合同チームについてはね、安堵町としては結構不利なところがあるんですね。というのは周りは1チームできるのに、安堵だけができないということになれば、なかなか合同チームが結成できないと。やっぱりいろんなところでそれがまた再発してるんですよ。合同チーム作ったけども、片一方のチームは今度、野球で言ったら10人揃ったと。ほんたら何か知らんけどあれやっぱり外されるんですね、クラブチームというのは。そやから非常に難しいところがあって、非常に不利な条件だとは思いますが、なかなか安堵町は。例えば野球をするにしても、なかなかね、相手が全部揃ってたら相手にしてもらわれへんとかね、出てくると思います。ただ一時、野球の方で確か、合同でやってたというふうな認識は、してるんですけども、その辺りは、その経過とかいうのは、どういうふうになっているか、ちょっとわかればお願いします。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。次長。

教育次長（辻井弘至） 野球のチームですけども、郡山南中学と合同で練習また大会出場というふうな形で伺っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） その経過で、今現在は、もうそれはやってないということですね？ 今もやってるんですかね。

教育次長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。次長。



教育次長（辻井弘至） 今現在は安堵町の方で、安堵中学校の方で野球部というのがございませんで、郡山南との合同チームというのは、ございません。  
以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今の説明で分かりました。あと、安堵町独自の部活動で、吹奏楽の話が出ております。こども園でもという話をされておられますので、小学校でちょっと頑張っていたら、その安堵町独自の、いわゆる、ずっと幼少期から中学卒業するまで一貫したクラブで活動できるというような状況が生まれるかと思っておりますので、その辺は今後とも努力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一応ですね、今回のこの話については、先程言いましたように、子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会の中で、再度論議をした上でですね、結論を出したいというふうに思っています。ここでは、いろんな話をさせていただいても、その結論という意味では出せませんから、やっぱり結論の出せる場所というのがありますから、それはそれでまた今後ですね、協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、このいわゆるスポーツ庁が考えている運動部活動の地域移行についてはですね、先程、いろんな問題が既にあるよということを書いてますけれども、2022年度から私はスタートしてくださいという発言もしております。その中で、とりあえずは議員を集めてですね、例えば勉強会をやるとかね、やっぱり何かをやらないと私は進まないと思ってますから、とりあえずそういったこと、議長の方からちょっといろいろまた考えていただいて、ちょっと提案もしていただけたらというふうには思ってますので、その辺りよろしくお願ひします。

議長（森田 瞳） はい。只今、松田議員からいろいろと質問ございました。この辺のことも含めて総合的に、幸い、子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会、松田議員、委員長の下に既にございますので、そちらの特別委員会の方へ、この内容について早急に、また議論する場を設けていくという思ひもいたします。

そのことに関して皆さん方、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） そしたら、異議なしと認めますので、今後そういうふうな形でまた再度議論をしていくということで御認識ください。

この問題は、これでよろしゅうございますか。

1 番（松田 勝） はい。一つ目は、これで結構です。

議長（森田 瞳） そしたら 2 番目、「ゴミ袋有料化以降の問題点洗い出し及び、粗大ゴミのリクエスト方式導入を目前にした問題の把握並びに住民周知の方法について」、答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） 住民生活部の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、松田議員の質問にお答えいたします。

令和4年の4月から、可燃ごみ及び不燃ごみについて町指定の有料ごみ袋を導入させていただきました。3月には各大字の区長様等に御協力いただき、お試し分を各世帯に配布してスタートさせていただいたところでございます。

4月当初は、分別間違いや袋の使用間違い等で収集できないごみもありましたが、現在は徐々に改善されてきております。その都度のお問い合わせ等への説明や収集業務員による張り紙等で丁寧に対応しており、住民の皆様にも御理解と御協力をいただき、順調に推移しているところでございます。

また、指定ごみ袋の販売について当初、販売店での在庫切れ等で少し御迷惑をおかけした事例もございましたけれども、現在は大きな問題も無く順調に推移しております。

次に、粗大ごみの収集についてでございますが、多数のお問い合わせをいただいているところであり、議員皆様にも御心配をおかけしているところでございます。

7月1日より、電話でお申し込みをいただき、リクエスト収集を実施してまいります。開始当初は申し込みが多くなることも予想されますが、できる限りスムーズに収集できるように努めてまいります。

また、収集が平日のみになるということで、土曜・日曜や祝日等の収集についての御要望も出て来るかと考えておりますが、これにつきましては搬入先でございます天理市の環境クリー

ンセンターは土曜日・日曜日・祝日等の搬入ができないため、収集することは少し困難だというふうを考えております。

ただし、今回のリクエスト収集につきまして、基本的には粗大ごみの収集に立ち合いいただくということは、必要ございませんので、例えば朝の出勤前に出しておいていただくというようにすることも可能かと考えております。

ただ、安堵町内、それぞれの自宅周辺の道路事情や、また搬出のスペース等、個別に事情がかなり変わってきます。それぞれのケースに合わせて、電話受付の際また収集作業の際に、丁寧に対応してまいりたいというふうを考えております。

粗大ごみの収集方法の、この変更に関する住民周知についてでございますけれども、先だって区長会を通じて回覧をお願いしておるところでございます。また町のホームページ、そして「広報 安堵」の方で周知していく予定でございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 4月からですね、町指定の有料ごみ袋を導入していただいておりますね、その後、大きな混乱もなく順調にどうも事業は進められているとお聞きをして、ホッとしているところがあります。関係者の皆様にはですね、いろんな努力をされたというふうを考えておりますので、まず敬意を表したいと思います。

しかしながらですね、一部で透明のポリ袋と言うのですかね、透明のが一部まだ出ている箇所もあるというふうにお聞きしてるんですけども、今後ともですね、やっぱり皆さんのより一層のね、努力で全ての問題をやっぱり解決していきたいというふうを考えておりますので、今、これから以降についてもですね、よろしくお願いをしたいと思います。

元々、4月以降のごみですね、有料化の際にですね、ごみの減量化というのも一つの目的になってたかと思うんですけども、まだ4月5月という2か月の間ですけども、多分、月単位の量はわかっているかと思うので、できたら4月5月だけでも結構ですので、ごみが減ったのか増えたのかだけ、わかればちょっと教えていただきたいと思います。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田部長。

住民生活部長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。すみません、ちょっとまだ4月分しか出ておりませんが、可燃ごみについては去年の4月と比べますと、かなり量的には減っております。ただ、これにつきましては3月分を見ますと、去年の3月から今年の3月かなり増えてました。有料化前に、3月下旬にかなりごみが多かったというのは、業務員の方からも聞いておりますので、駆け込みでちょっと3月下旬にかなり出された影響もあるのかなというふうに考えております。この有料化が、どのように減量化に繋がっていくのかということにつきましては、もう少しちょっとごみ量の推移を見ながら、また啓発活動にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、お聞きするとね、駆け込みの可能性もあるということで量的にどうのこうのは、ちょっと計算できないとは思いますが、要は減量化も目的であるということをしつかりした上でね、やはり住民の皆さんにどう理解してもらおうかというのが重要になってくると思うんです。ですから、周知宣伝活動をどうするかということも非常に重要になってきますし、その中でね、こういうごみは、こういうふうにしてくださいという、ほんまに一つ一つ、きめ細かいね、やっぱり宣伝活動をやっていく必要があると思いますので、その辺りちょっと今、考えておられる分で、今後の周知活動をどうされていこうとしているのか、わかればお願いいたします。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田部長。

住民生活部長（吉田一弘） 今、申し上げましたように、例えば可燃ごみでございますと、ペットボトルなんかでも、洗わずにそのまま、蓋を付けたまま、ラベルを付けたままであれば可燃ごみに入れておられる場合もあるかと思えます。ただ、可燃ごみのごみ袋を有料化したことによって、そういう物をきちんとペットボトルのリサイクルのごみとして分別していただければ、ごみ量が減る、可燃ごみの有料ごみ袋を使う分が減るといったような形になってくると思えます。

今後とも、広報等で、またホームページ等でその分別の徹底というものを再度周知してまいりたいと思います。

あと、このごみの分別収集等につきまして、有料化等につきまして、各自治会等で説明会を行っていたというふうに聞いております。ただ、ちょっとコロナ禍でその説明会が途中でちょっと中断しているような状況も聞いておりますので、コロナ禍ということもあるんですけども、そういった各自治会を回らせていただくような説明も、今後きちんとしていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 分別の方法でね、やっぱり減らすというのも一つの方法ですし、ちょっと私が考えていたのは先程、住民説明いろいろしていく必要があるよという中でね、例えば今、出しているごみの何%を削減したら、そのお金でね、例えば公共工事のこの部分ができるとかいう具体的なね、何かを示すことによって、それやったら減らさんあかんという気持ちになるんじゃないかなという、まだ気がするぐらいですよ、それは。そやけど人間というのは、そういうものなんですね。比較的そういうように物事を考えるということもありますから、周知するんであれば、そういうことも調べながら周知をしていって、それやったら減らそうかという気になるようなね、やり方というのを工夫をしていただけたらというふうに思います。

それとあの、粗大ごみの方なんですけれども、この収集リクエスト専用ダイヤルというのを設置されますけれども、これは何名体制での受付になるんですかね。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。住民生活部長。

住民生活部長（吉田一弘） 現在、2名体制で電話受付を行っていかうというふうに考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 2名おれば何とかかなかなという気は、しますけれども、とりあえず最初はね、なかなか手こずって、例えば地理がわからない人が受けたら、非常にわかりづらいですよ。例えば、電話受付をやったものの今度、手配する時に、どこかで行き違いになってて、全然違うことになってた、とかいうようなことにもなりかねないので、最初の頃は周りの方もね、十分気をつけていただいて、なるべく問題の出ないようにだけちょっとお願いをしたいと思います。

あとですね、住民周知のあり方といいますか、やり方について、ちょっと一つだけ、考え方をお聞きしたいのですが、今回いろんな事情が前段であったとは言えですね、やっぱり時期的には非常に私は遅いと思うんですね、住民周知のやり方は。ですから住民から見れば、さっき言うたようにいろんな問題が、電話が来てますよということがありますように、ちょっと噂を聞いたけど、どうなんねん、どうなんねんということになりますから、先程ちょっと出た、ごみの分別の際には、相当前から準備をされてましたよね。で、たまたまコロナで途中でできなかった部分もありますけれども、やっぱり最低でもね、3か月程度前には住民に知れ渡るような周知の仕方、ですから3か月前に住民周知が終わったら、2か月ぐらい前には、いろんなQ & A方式のね、問い合わせも含めて作り上げることができると。それさえ作っておれば、そのスタートした時の問題というのは非常に少なくなりますから、せめてやっぱり住民が3か月前に知り得るような周知方法を今後ね、工夫していただきたいのですけれども、その辺の考え方は、いかがでしょうか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。住民生活部長。

住民生活部長（吉田一弘） 只今の御指摘でございますが、今回の粗大ごみのリクエスト収集への変更についての住民周知、確かに非常に直前になってしましまして申し訳ございませんでした。おっしゃるとおり、変更するんであればもう少し前段階から準備して、また周知も徹底していくと。これは基本だと思いますので、今後はきちんと前段階の準備そして前段階の住民周知というところに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今後、特に注意を払っていただいて、周知についても、もっともっといろんな周知方法を考えればいいんですよ。例えば今回でしたら、区長会で周知をした上で回覧を回して、広報で周知する、ホームページで周知するという段階を踏まれてますけれども、わかった時点で緊急の区長会をやるとか、例えば回覧だけ先に作って住民にとりあえず知らせるとか、いろんな方法がありますから。今回でもね、やろうとすれば、はっきり言うてもっと早く何かできたというふうには考えてますから、今後十分その辺をね、いろんな人の意見を聞きながらまた進めていただけたらなというふうには思いますので。

以上で私の質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで松田議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次の本会議は6月15日、午前10時開会でございます。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

---

散 会

午後 2時40分

---

